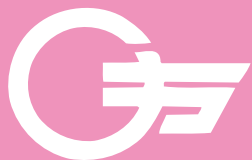


那珂市議会だより

Naka City Assembly News



No.10

平成19年1月30日発行

平成19年消防出初式



▲1月14日 那珂市総合公園で、那珂市消防出初式が行なわれました。消防本部、消防団、婦人防火クラブ、自衛消防団、幼稚園児など約800名が参加して、消防活動への決意を新たにしました。



平成18年那珂市議会第4回定例会

議決した主な議案等	2ページ
委員会レポート	4ページ
市政を問う 11議員が一般質問	8ページ
請願・陳情の審査結果	20ページ
第1回定例会開会予定	21ページ



発行／那珂市議会

編集／議会広報編集委員会

〒311-0192 茨城県那珂市福田1819-5

TEL 029(298)1111(代表)

FAX 029(298)6287

都市計画税条例の一部改正、 平成18年度那珂市補正予算など議決

平成18年第4回定例会 (12月5日～12月15日)

- | | |
|--------|---|
| 12月5日 | 本会議
(閉会中の委員会報告、陳情の委員会への付託など) |
| 12月6日 | 本会議
(市長提出の条例改正や補正予算など) |
| 12月7日 | 総務常任委員会
建設常任委員会 |
| 12月8日 | 教育厚生常任委員会
原子力安全対策特別委員会 |
| 12月11日 | 本会議
(一般質問 5名) |
| 12月12日 | 本会議
(一般質問 4名) |
| 12月13日 | 本会議
(一般質問 2名) |
| 12月15日 | 本会議
(陳情、意見書) |



▲平成18年第4回定例会本会議

議案件数と結果

市長提出議案 (13件)	
条例関係	4件 (すべて可決)
補正予算	7件 (すべて可決)
その他議案	2件 (すべて可決)
議員提出議案 (7件)	
委員会報告など	7件 (すべて可決)
その他の議案 (3件)	
陳情	3件 (採択2、不採択1)

条例

那珂市都市計画税条例の一部改正 中里工業専用区域内の 都市計画税を当分の間免除

平成19年度から旧瓜連町にも都市計画税を課税することになります。この都市計画税条例改正では、旧瓜連町の中里地区の工業専用区域について、都市計画税の課税を免除するものです。

免除の理由は、この区域は、工業団地の造成を行なう予定でしたが、事業化できずに現在までできており、今後も工業団地の造成は極めて厳しい状況となっています。また、

関係地権者等との懇談会においても、工業専用区域を解除して、市街化調整区域に戻してほしいとの要望もあり、那珂市では、この区域を市街化調整区域に戻すこととし、区域の変更の手続を茨城県に申請することとしました。このため、都市計画区域の変更が決定するまで、課税すべき都市計画税を免除するための条例改正をしました。

その他議案

那珂市住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る個人情報保護に関する条例を廃止する条例

那珂市では、住民基本台帳の第三者への閲覧について、市独自の条例により制限をしていましたが、住民基本台帳法の改正により、法律で市の条例と同様に閲覧が制限されたため、市の条例を廃止しました。

那珂市土地開発基金条例の一部を改正する条例

この土地開発基金は、公共目的のために必要な土地を取得するための基金です。この基金で取得してある土地や現金の有効活用をはかるために、条例に処分規定を追加しました。

那珂市指定居宅介護事業実施条例を廃止する条例

平成18年4月1日障害者自立支援法が施行され、居宅介護事業を含めた支援費制度が廃止されたことに伴い、条例を廃止しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者（75歳以上、65歳以上75歳未満の一定以上の障害を持つ者）の医療保険制度の財政運営のため、茨城県内全市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」を設置することを議会です承しました。

大宮地方環境整備組合規約の一部を改正する規約について

地方自治法の改正に伴い、大宮地方環境整備組合規約の一部を改正することについて、議会です承しました。

改正の内容は、「収入役」が「会計管理者」に、「吏員」が「職員」に改正するなどです。

補正予算

補正予算7件を可決

平成18年度補正予算7件を原案どおり可決しました。

▼平成18年度公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）

49万5千円の増額→総額1,069万5千円
歳出で墓地永代使用料還付金25万円増額、一般会計繰出金24万円増額しました。

▼平成18年度農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第2号）

345万8千円の増額→総額4億6,286万4千円
歳出で水道管移設補償料300万円を増額しました。

▼平成18年度上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

362万2千円の減額→総額3億3,537万8千円
歳出で区画整理事業費を330万円減額しました。

▼平成18年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）

293万1千円の減額→総額23億9,409万9千円
歳出で職員人件費など311万円減額しました。

▼平成18年度一般会計補正予算（第4号）

1億2,525万8千円の減額→総額172億5,597万6千円

歳出の主なものは、下水道事業特別会計への繰出金が1億948万円減額、職員人件費等が3,750万円減額、市役所のガソリンなどの給油スタンドが老朽化により廃止したため、その撤去費の1,641万円などを増額しました。

▼平成18年度国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2号）

2,794万6千円の増額→総額50億2,898万6千円
退職被保険者等高額療養費1,852万円増額、出産育児一時金795万円増額などです。

▼平成18年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）

899万3千円の増額→総額25億5,634万4千円
歳出で、職員人件費を864万円増額しました。

総務常任委員会

継続調査

「効率的な行政組織について」

調査研究

市民がわかりやすい、仕事のしやすい
縦割り行政の弊害のない組織を

調査視察レポート

当委員会では、行政組織などの調査のために、11月15日に矢祭町の研修会に参加しました。矢祭町の行政組織などに関する主な実態、方針、改善点などは以下のとおりです。



矢祭町

◎矢祭町長の話の概要

この「効率的な行政組織について」は、9月定例会以降の閉会中の調査案件として総務常任委員会が自主的に調査研究するために、設定したテーマです。これらを調査研究するために、11月15日に矢祭町を視察し、同月20日に委員会を開催しました。委員会での主な意見は次のとおりです。

定数の削減が言われている。適正な定数というのは、都市、地方、人口などの様々な条件によって変わってくる。組織を検討するのには、適正な職員数について今後よく検討していく必要がある。

その新たな総合計画の内容を加味して、平成20年度から実施できる組織の検討を進めている。総合計画策定に併せて検討するので、組織の案は、平成19年の3月以降になるということである。

職員数の意識改革、住民の意識改革は、理解しあい信頼がなければなかなかできない。組織においても、縦割りの弊害のない組織をどのように改善していくのか。グループ制にしても、職員の意識が変わらないとうまくいかないのではないのか。

職員の意識改革、住民の意識改革は、理解しあい信頼がなければなかなかできない。組織においても、縦割りの弊害のない組織をどのように改善していくのか。グループ制にしても、職員の意識が変わらないとうまくいかないのではないのか。

以上のことから、今後、市民がわかりやすい組織、仕事がやりやすい組織、縦割り行政から横の連絡が密にできる行政組織はどうあるべきかを更に検討していくべきであるとの意見があり、採決の結果、全員異議なく、継続調査とすべきものと決定した。

組織は、弾力的な部分が必要になる。グループ制を取り入れたような形になると思われる。できるところから試験的に、メリットデメリットを考

えながらやっていくべきではないか。

当市の現在の組織検討委員会の進捗状況は、総合計画も策定中であり、

今は、議員定数や職員

合計画も策定中であり、

合計画も策定中であり、

職員数 矢祭町が合併しない宣言をした平成13年当時は、職員の条例定数は109名で、108名の職員がいた。それに加え、嘱託職員が34名おり、合計142名の職員がいた。現在は、職員75名、嘱託職員3名の合計78名になった。今後、団塊の世代が退職すると、平成23年には、職員数は、47名になる予定である。

自治体の理想の職員数は、人口規模1万人では、100名と言われている。住民1000人に対して職員1名だが、今は、人口150人に対して職員1名が適当だと感じる。人口7千人の矢祭町は、職員は約50名になる。

職員定数は、各自治体の条例で定める。市町村の裁量で議会の議決を得ればそれで決まる。官僚制度は、自分のことはお手盛りでやっていくシステムであり、どんどん肥大化してきた。役所の仕事は、1人で出来る仕事を3人半でやっている。総務省は、適正職員数を決めるべきである。

職員定数は、各自治体の条例で定める。市町村の裁量で議会の議決を得ればそれで決まる。官僚制度は、自分のことはお手盛りでやっていくシステムであり、どんどん肥大化してきた。役所の仕事は、1人で出来る仕事を3人半でやっている。総務省は、適正職員数を決めるべきである。

矢祭町の根本町長を先頭に、議員、職員がそれぞれに独立・自立していかうとする様々な努力が感じられた。小さな矢祭町だからこその政策もあり、すべてが那珂市に当てはまるとは、限らないが、今後の参考にしたい。

経済常任委員会

継続調査

「地産地消について」調査研究

農作物の直売所は 小規模な農家を救う対策の一つである

本件は、6月定例会以降に、閉会中も継続して、経済常任委員会で審議をしている案件です。

当委員会では地産地消の先進地事例の調査のため10月25日から26日にかけて、群馬県中之条町の沢田農業協同組合とみなかみ町を視察しました。その調査内容を踏まえ、11月7日に委員会を開催しました。委員会での主な意見は次のとおりです。

国・県の補助金の確保や農家育成については、沢田農業協同組合は組合が主体で、みなかみ町は行政が主体で実施していた。地産地消を推進する

ためには、農協や商工会などの関係機関との連携が不可欠である。両視察地においても、かなりの部分で農協が関わっていた。那珂市の場合、市と農協の意志疎通が出来ていないように思う。地産地消について市は農協と話し合いを持つべきだ。

また、国で進めている品目横断的経営安定対策は、4ヘクタール以上の農家と20ヘクタール以上の集落営農組合には補助制度はあるが、小規模の農家は対象外となり、小規模な農家を救う対策として、直売所は一つの考えだと思う。

さらに、国・県の補助

事業を取り入れることも重要であるなどの意見が出されました。

以上のように、国・県の補助金の問題、農協や商工会などの関係機関との連携、市の対応策などについて今後も審議をする必要があり、採決の結果、全員異議なく継続調査とすべきものと決定しました。

調査視察レポート

当委員会では、地産地消の調査のために10月25日～26日に群馬県中之条町の沢田農業協同組合と、みなかみ町を調査視察しました。

調査内容は以下のとおりです。

◎沢田農業協同組合

群馬県中之条町の北西部の山間地帯に位置し、組合員数873名（正組合員489名、准組合員384名）の組合である。管内の産業は、農林業と観光業が主なもので、



みなかみ町役場

農用地面積は512ヘクタール、農家1戸当たりの耕地面積は75アール、農業経営状況は、水稻、野菜、畜産、養蚕、きのこ等を組み合わせた複合経営となっている。視察では、農産物加工事業の事業概要、町（行政）や地域住民の関わりについて調査しました。特色として農協主体により農家の育成や国県の補助金の確保などが行われ、事業が進められていた。加工事業は、地域で生産される野菜等を加工し付加価値をつけた「手造り沢田の味」をブランド化し直売所や通信販売で販売し好評を得ているということであった。農協主導により地産地消が行われていたが、農家の収入増と雇用促進に大きな役割を果たしていると思われた。

◎みなかみ町

平成17年10月1日、利根郡3町村（月夜野町、水上町、新治村）が合併し誕生した町で、今回は旧新治村の「たくみの里」事業について調査した。旧新治村では、村内全域を対象として農業と観光を連携させた豊かで

うるおいと活力のある村づくりの構想をたて、農産物直売所・農畜産物加工工場・農林漁業体験実習館フルーツ公園・温泉公園等の設備の整備を進めている。この中に「たくみの里」事業があり、農業後継者、養蚕業の衰退による農家対策や地域経済の振興を図ることを目的として昭和60年から事業を開始した。「たくみの里」には、直売所の他、木工、竹細工、そば打ち体験ができる「たくみの家」が点在しており、来場者数等は順調に推移している。直売所の経営は、農村公園公社を設立し、品質管理や物資の調達などの管理運営にあたり、この事業推進により地域経済の活性化に大きな成果が上がっていると思われた。

今回の調査視察において、地産地消を推進するにあたっては、地域資源を生かした創意工夫と関係者（農協や市民）との連携協力、人材育成、国県の補助金の有効活用が重要であると改めて認識した。

教育厚生常任委員会

継続調査

「学校と地域との連携について」 調査研究

**学校評議員制度導入により、学校に対する
住民・保護者の関心が高まっている
さらによくなるような方向性を調査**

本件は、6月定例会以降に、継続して、教育厚生常任委員会で審議をしている案件です。11月9日開催の委員会の主な内容は次のとおりです。

今回は前回の委員会で議論が出た、学校と地域の話し合いの場である学校評議員制度に焦点を絞って現状を執行部から説明を受け、審議をした。

委員より、学校評議員制度はどのくらい効果があり、特に今問題になっているいじめ問題についてはどのような評価をされているのかの質疑に対し、同制度導入による効果として保護者、住民の学校に対する関心を高めることができたことや、

評議員からの意見を学校運営に取り入れることによつて地域に開かれた学校という機運が高まっていることなどが挙げられる。いじめについては体制づくりを強化しなければならぬという答弁があった。

また、評議員と区長会との関係についても議論が交わされた。同制度は評議員から学校に対して意見をいただくためのものであるが、評議員が地域と学校とのパイプ役として非常に重要であるとの答弁があった。

また、各学校では評議員からどのくらいの件数の要望が上がっていて、それらが学校運営にどの

ように活かしているのか、またその具体的な提案を実現できないとすればどのような要因があるのか、との質疑があり、具体的な件数は把握していないが意見の内容は把握している。提案が実現できない要因の把握に努め、評議員からいただいた意見の中で改善できるものは実行していくとの答弁があった。

今回の委員会では、参考になる意見も出たが、決め手となる方向性はまだ見えない状況である。続けて調査する必要があるとの意見があり、採決の結果、全員異議なく、継続調査とすべきものと決定いたしました。

また、各学校では評議員からどのくらいの件数の要望が上がっていて、それらが学校運営にどの

議会運営委員会

「議会運営について」先進地を視察

**多くの議案を効率的に、詳細に審議するため
各常任委員会で議案を分担して慎重審議**

調査視察レポート

当委員会では、効率的な議会運営を実施している事例について調査するため、11月21日に埼玉県飯能市議会、22日に千葉県富津市議会を視察しました。

◎飯能市議会

議案を慎重に審議するために、議案をそれぞれの所管の各常任委員会などへ付託をして、本会議で審議をする前に、各常任委員会で詳細に審議しています。これにより、多くの議案について、各常任委員会で時間をかけて慎重に審議をすることができるとのことでした。

◎富津市議会

議案を慎重に詳細に審議するために、議案を各常任委員会へ付託して審議しており、委員会で詳細な審議をしてから本会議で議決を行なっているとのことでした。

現在の那珂市議会では、議案は本会議でそのまま審議され、議決とな

ります。最近では、難しい案件や、多数の議案が提出される場合もあり、議案の内容を詳細までチェックし、審議するとなると、今回視察した議会のように、各常任委員会などに、所管の議案を分担して審議することにより、多くの難しい案件を効率的に審議できるのではないかと考えられます。那珂市議会において、今後はこのような委員会を中心とした議案審議の方法も十分に研究をして、議会に提出された議案に対して、内容を詳細に審議し、効率的に議事審査を行なう必要性を認識しました。



千葉県富津市議会

原子力安全対策特別委員会

継続調査

調査事項

- 1 住民の安全確保に関する事項
- 2 周辺の環境保全に関する事項
- 3 原子力安全協定に関する事項
- 4 核融合研究施設に関する事項
- 5 その他関連する事項

平成9年度より実施している東海の原子力施設解体は、 重水抜き取り、冷却系統設備等の撤去が終了

当委員会は、引き続き原子力施設への監視を継続する

◎平成18年度第2四半期の気体廃棄物の放出状況は異常なし

平成18年7～9月の間の那珂市周辺の原子力施設から放出される気体廃棄物の放出状況は、各事業所とも基準以下であり、異常はありませんでした。

◎日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所における放射性廃棄物の放出管理目標値の変更について

日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所では、JRR-2原子炉施設の廃止措置を平成9年度から実施しており、解体作業の進捗により、重水の抜き取り及び冷却系統設備等の撤去が終了し、トリウムの発生源が原子炉本体及び原子炉建屋の解体に起因して発生するのみとなったことから、原子力安全協定で現在設定している放射性気体廃棄物の放出管理目標値を、今回引き下げたいということである。

委員より、トリウムは放射性物質で、体内に入れば内部被爆を起こすもので厳重に管理しなければならぬものであるとの意見があった。

結果として、今回の変更により、放出管理目標値が引き下がることにより、より厳しくなるというものであり、この件に關しては、了承することにした。

◎(財)核物質管理センター東海保障措置センターにおける新増設計画について

執行部及び事業所の説明によると、東海保障措置センターでは、平成12年度の新分析棟の新設に伴って、旧分析棟(昭和53年度竣工)の分析設備の解体を平成14年度に行った。解体後の措置については、平成19年度末までに、旧分析棟内設備解体廃棄物を日本原子力研究開発機構へ搬出し、旧分析棟貯蔵施設内の核燃料物質は、核燃料物質を取り扱える設備を有する新分析棟へ移動させ、平成20年度以降は、旧分析

棟の核燃料物質取扱量を大幅に減少させる計画である。

現在、新分析棟で許可を得ている年間予定使用量では、旧分析棟貯蔵施設内の全核燃料物質を受け入れる容量がなく、またスペースが不足しているため、新分析棟の年間予定使用量を増加させ、新分析棟貯蔵施設に遮へい能力を持つ貯蔵庫を増設したいということである。

委員より、放射性廃棄物を今まで2つに保管しているものを1つにまとめるということは、放射性物質が増加して、臨界などの危険性が増加するのではないかなどの意見があったが、臨界に達するためには物理的に一定以上の量が必要であり、変更後の許可量は臨界に達する量ではないということであった。

当委員会では、これらの事象については、今後、事業所から説明を求めるとし、了承することに決定した。

◎日本原子力研究開発機構東海研究開発センター原子力科学研究所減容処理棟における火災について

12月5日、午前10時50分頃、減容処理棟の制御盤付近で異音が発生したため、制御盤の扉を開いて確認したところ、ブレーカ及びその周辺が焼損していた。施設管理者が焼損部から火が出ていないことを確認し、延焼の恐れがないことから、消火活動の必要はないと判断した。この火災により、周辺公衆及び従事者への放射性物質による影響、負傷者はなかったということであった。

当委員会では、住民の生命及び財産を守るといふ観点から、引き続き調査研究を行なうとともに、原子力施設への監視を続けていく必要があるということから、今後とも継続して調査していくこととしました。



11議員が一般質問

◆助川 則夫 議員

1. 集落営農組合について
2. いじめ問題においての本市の対策と対応について

◆海野 徹 議員

1. 平成19年度予算編成について
2. 那珂市の花、木及び鳥について
3. 選挙開票事務の改善について
4. バイオ燃料の取り組みについて

◆遠藤 実 議員

1. 外部評価の推進について
2. 住民参画の充実について

◆君嶋 寿男 議員

1. 市有地について
2. 道路整備について

◆先崎 光 議員

1. 那珂市内におけるいじめの実態とその対応について
2. 公共心や道徳心の育成について
3. 登下校時のヘルメット着用について

◆石川 利秋 議員

1. 生活保護について
2. 市道における長期違法駐車について
3. 那珂聖苑（火葬場・斎場）の管理運営について
4. 本市における墓地経営（公営・宗教法人・共同・個人等）の許可状況について

◆木村 静枝 議員

1. いじめ自殺未履修問題について
2. 公共工事入札について

◆秋山 一 議員

1. 19年度市農業関係予算について（事業予定）
2. 19年度県支出金について
3. 行政区内高校誘致の経過について
4. 公共事業（土木関係）の設計委託について

◆笹島 猛 議員

1. 国民健康保険財政の健全化について
2. 医療保険制度の改正について
3. 生活保護制度について

◆蝦名 純子 議員

1. 総合計画について

◆根本 慎一 議員

1. 教育委員会の改革について（その2）
2. 効率的な業務推進に向けて



市政を問う

Q
&
A





▲畑地帯（戸地区）

集落営農補助事業名のもとに予算執行を！ 担い手育成事業の名称で予算化していきたい

Q

昨今の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化等の要因により耕作放棄地、遊休農地等の増大による農業の危機的状況を開拓するため、集落営農組合等の拡大する施策は本市において緊急の作業の一つに加えねばならないと考えます。市行政においてはそのような団体

A

経済環境部長
現在、認定農業支援事業として認定農業

に対しては全面的な支援をしていきたいと積極的な取り組み姿勢を打ちだしているが「集落営農補助事業」というような新規事業名を掲げ予算執行をされてはと考えますが担当部にお伺いします。

者の活動費に対して補助をしておりますので、この事業を担い手育成支援事業として名称を変更して、新たに集落営農の活動費に対する補助を予算化してまいりたいと考えてございます。

質問事項

1. 集落営農組合について
2. いじめ問題においての本市の対策と対応について



助川則夫 議員

いじめ問題についての対応、対処のしかたは 市教育委員会対応マニュアルに基づき指導

Q

いじめがあることを先生方が確認した時、どのように対応し、どのように対処し、解決へと導いていくのか教育長に伺います。

A

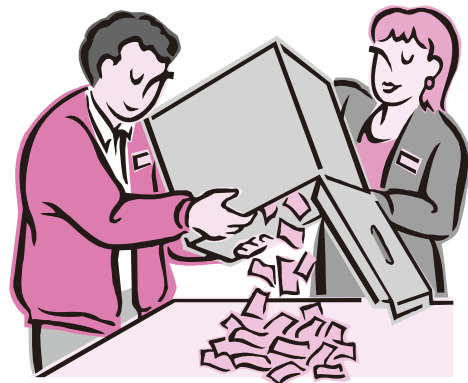
教育長 いじめが発生した場合は、学校全体で組織的に対応することが何よりも重要でありまし

て、校長のリーダーシップのもとに教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、一致協力して対応する体制をつくって臨むということを指導しております。そして、いじめられている子供の立場に立った指導を主として行なう。全力でいじめられていた児童生徒を守り通すということを教職員

全員が言葉と態度で示して、安定、安心感を与え、適切に対応するように指導しておるところであります。なお全般的には、小中学校におけるいじめに対する市教育委員会対応マニュアルに基づいて適切な指導をするように要請しているところでございます。



▲昼休みのひととき（戸多小学校）



▲開票作業は、早さと正確さが求められます。

BDFとは？

Bio Diesel Fuel（バイオディーゼルフューエル）とは、軽油の代わりに使うことができる植物性燃料のことです。家庭でてんぷらや揚げ物をした後の捨てる油のことを廃食油といい、この廃食油を精製すると軽油代替燃料であるBDFができます。100Lの廃食用油から約90Lの燃料ができます。化石燃料と違って植物性だから植物がある限り生産可能な地球にやさしいエネルギーです。

選挙開票事務改善の方向性について伺う 相馬市の事例を参考に調査研究していく

Q

選挙開票事務には、自治体により様々の工夫がなされている。福島県相馬市においては『開票時間短縮という行革』のテーマのもとに、開票作業における職員の配置・手順の改善にとりくみ、3日間の試行を重ねた。疑問票の審査判定係に、法律の専門家である弁護士、司法書士

A

を配し、信頼性を高め迅速化させた。その結果、25分33秒という日本一の快記録を達成させた。このみごとに事例を参考に、経費の節減・サードビスの質向上にとりくむ姿勢があるか。独立行政委員会としての選挙管理委員会の決意を伺う。

総務部長 行政改革については、行政委員会も含め、市全体で取り組んでいる。相馬市の開票事務については、大変素晴らしいものと考え。しかしながら、3日間の試行が可能なのかという時間的問題も含め、経費削減・行政サードビスの向上につながる様、調査研究していきたい。

バイオ燃料の取り組みへの姿勢を伺う 取り組みたい団体等には支援を考える

Q

那珂市の面積が約1万ヘクタールで、そのうち1割を占める1千ヘクタールが、減反田や不耕作地である。行政は知恵を絞る、この広大な土地を有効に利用する対策を考えなければならぬ。秋田県においては、減反田に菜の花を植え、菜種油を食用油とし、その廃食用油を身近

A

な容器等を使い、自前でバイオディーゼル燃料を生み出し、農機具や車に使おうという、民間主導の運動が広がっている。秋田市の運送会社が旗振り役となり、大型トラック25台が現在営業運転している。こうした事例を参考に、バイオ燃料への取り組みができないか。その姿勢を伺う。

経済環境部長 BDF転換利用については、環境対策の面から非常に重要な取り組みと思う。バイオ燃料の取り組みについては、先進自治体の状況をみながら、取り組みを進めたいという団体等には何らかの支援をしてまいりたいと考える。

質問事項

1. 平成19年度予算編成について
2. 那珂市の花、木及び鳥について
3. 選挙開票事務の改善について
4. バイオ燃料の取り組みについて



海野 徹 議員

外部監査制度

地方公共団体の外部監査制度は、地方自治法に定められており、それぞれの地方公共団体で外部監査契約を結んだ外部監査人（弁護士、公認会計士など）がその地方公共団体の監査を行うことができるというものです。包括的外部監査（通常毎年実施する監査）については、都道府県、政令で定める市については、外部監査人が監査を実施することが義務化されていますが、当市のような一般の自治体では、契約に基づく監査を受けるための条例を定めて実施することになります。

外部監査の導入や、行政の外部評価体制化を

制度は有効、重要と考えるので今後検討する

Q 行政の事務事業の執行が効率的かつ合理的になされているかを確認する制度として、第三者が自治体をチェックする外部監査制度が法制化されています。同制度を那珂市でも導入し、行政運営の透明性を確保していただきたい。また、今推進している行政評価制度においても、学者・

税理士・企業コンサルタント等からの客観的な評価を組み込んで住民への説明責任を果たすべきと考えますが、どうですか。

後、組織の見直しの中で協議していきます。

市長公室長 行政評価



遠藤 実 議員

A 総務部長 外部監査制度は非常に有効な制度と認識はしていますが、監査機能は現状で十分に確保されていると考えています。今後検討していきたい。

後、組織の見直しの中で協議していきます。

質問事項

1. 外部評価の推進について
2. 住民参加の充実について

事業委託も含め、協働のまちづくりを

市民との協働体制を強力に進めていく

Q 住民と協働する上で法的整備である自治基本条例を制定すべきですが、どうですか？

市と協働する上では、市民団体に対しソフト事業を含めて事業委託するなどして市民との協働を推進してはどうですか？

市と協働する上では、市民団体に対しソフト事業を含めて事業委託するなどして市民との協働を推進してはどうですか？

後、組織の見直しの中で協議していきます。

自治基本条例

那珂市などの地方自治体は、日本国憲法、地方自治法などの全国一律画一的な法律に基づき、日本全国に設置されています。ところが、地方自治体の中身は、地勢・気候・慣習・人口の相違など、すべてが同じ条件ではありません。また、最近の地方分権推進の流れなどから、地方の自立が求められています。そのようなことから、最近では、地方自治体独自の自治理念、目標・方針・住民の積極的な行政参加などを明文化した、通称「自治基本条例」を制定する地方自治体が増えています。

現状は？また、市長と直接話す機会を作るために市長室を定期的に開放してはどうですか？パブリックコメント制度の検討状況は？先進地の行政パ

A 市長公室長 自治基本条例制定は将来的に検討すべきと認識しています。市民ボックスは市内公共施設10ヶ所に設置し、本人へ回答

しています。市政懇談会は中学校区ごとに開催しています。市長室の開放は現在考えていません。パブリックコメント制度は本年度中に基準案の作成、19年度の実施を考えています。協働の推進は総合計画の中で重要な位置づけになっていますので、強力に進めていきます。



▲急傾斜地崩壊危険箇所（本米崎地区）



▲旧日本サーボ跡地（瓜連駅東側）

旧日本サーボ跡地の再利用の今後の計画は 将来的に用途を変更することを検討していく

Q 旧日本サーボ跡地については、旧瓜連町時代に、福祉目的として取得しましたが、

3年経った今でも更地のままで、平成20年まで計画がないという事ですが、土地の見直しはないのですか。具体的な利用の決定がなされていない状況であれば、市民からの要望や、広い敷地内で

のスポーツ利用なども考えられると思いますが、私はこれを提案をさせていただきます。

A 保健福祉部長
旧日本サーボ跡地

については、まだ具体的な利用の決定がなされていない状況ですので、暫定的にそのような形で利用する事は可能かと思

います。市民からの要望の状況とか整備にお金をかけなくて済むとか、利用をする方々に維持管理をしていただくとか、諸々の条件をクリアすれば、利用は可能になります。

市内の危険地域の今後の整備について 毎年、県の機関と合同で現地踏査を実施

Q 那珂市においての道路、また危険箇所はどのくらいあり、どのような対応をしておりますか。事故が起きてから整備するのではなく、危険場所については、早急に、住民の安全を考え道路の整備を進めていただきたい。また、災害時の道路整備についての中で、市内における

緊急輸送道路については、どのような位置づけをされているのかお尋ねいたします。

A 建設部長 市内の地域防災計画において位置づけられた急傾斜崩壊箇所については、旧那珂町で6箇所、旧瓜連町で3箇所です。これについては、毎年、

県、早急に、住民の安全を考え道路の整備を進めていただきたい。また、災害時の道路整備についての中で、市内における

県、早急に、住民の安全を考え道路の整備を進めていただきたい。また、災害時の道路整備についての中で、市内における

県の常陸大宮土木事務所と市関係課の合同で現地踏査をし、状況確認をしています。危険箇所には道路が隣接している箇所については、今後必要に応じて適切な処置を行なっております。緊急輸送道路ですが、常磐自動車道をはじめ市内を走る各国道と、県道を合わせ、8路線ございます。

質問事項

1. 市有地について
2. 道路整備について



君嶋寿男 議員



▲水戸駅でみどりの募金活動（戸多小学校森林愛護隊）

公共心や道德心の育成について

授業や学校行事の中で充実に努めています

Q

郷土を愛する心
や他人をいたわる
気持ちを育てることは、
子どもたちの人格形成に
大変重要であり取り組み
の現状について伺います。

また市内には、40年近
く毎朝、静の時間として
全生徒と全職員で「君が
代」に合わせて国旗を掲
揚している学校がありま
すが、各学校では特色あ

る学校づくり、より良い
校風づくりにどのような
取り組みをしていますか。

A

教育長 市内に
は学校ぐるみで森
林愛護に取り組んだり、
自前のお茶や梅干しを手
土産にお年寄りと交流す
るなど福祉活動に積極的
に取り組んでいるといっ
た特色ある学校や活動が

あり、各種会議、研修や訪
問活動を通して一層の支
援・助言に努めて参ります。

教育次長 小中学校と
も年間35時間の道德の時
間の中で、社会生活にお
けるマナーやルールにつ
いて学習します。また公
共施設への見学や職場体
験学習等を通して道德心
や公共心の育成に努めて
います。

質問事項

1. 那珂市内におけるいじめの実態とその対応について
2. 公共心や道德心の育成について
3. 登下校時のヘルメット着用について



先崎 光 議員

登下校時のヘルメット着用について

来年度新入生分費用の半額補助を考えます

Q

子どもたちが登
下校時に交通事故
に巻き込まれるケースが
後を絶ちません。

市内小学校児童の登下
校時のヘルメット着用に
ついては、現在瓜連小学
校のみで行なわれていま
すが、過去において児童
が登下校時に交通事故に
あい、幸いヘルメットを
着用していたため尊い命

が助かり、大事に至らず
に済んだ例があります。

また休日等に自転車に乗
る時も、ヘルメット着用
が習慣付いているので重
大な事故にならずに済ん
だ例もあります。

低学年の児童は交通事
情にも慣れないなど、思
わぬ事故にあう場合があ
ります。本来なら全学年
の児童にヘルメット着用

を薦めたいのですが、来
年度の新入学児童より市
でヘルメットをプレゼン
トできないか伺います。

A

市長 ヘルメッ
ト着用は児童を交
通事故から守るのに大変
有効であり、厳しい財政事
情ですがヘルメットの購
入費用の半額を市で補助
するよう考えて参ります。



▲ヘルメット着用の小学生の通学風景（瓜連地区）

生活保護

生活保護は、生活に現に困窮している国民に、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図ることを目的としています。

対象者は、資産、能力等すべてを活用した上でも、生活に困窮する者を対象としています。困窮に至った理由は問われません。

保護内容は、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助及び葬祭扶助から構成されています。

実施機関は、県及び市に設置されている福祉事務所となっています。



▲杉の倒木のあった那珂聖苑西側の外周道路

保護世帯の認定基準と放置車両の対応は 警察署や関係各課と連携して対応を

Q

市道において約半年間に渡り路上に車両を放置し、歩行者や車両通行に支障をきたし、また、交通事故等が懸念されます。関係者は生活保護受給者と聞いております。さらに市の関係部署では8月の時点で違法駐車を確認しておりますが縦割り行政の弊害で対応が遅れています。

A

保健福祉部長 一般的には資産の活用から車両の保有は認めていないが、生活資金が無いなど緊急の場合、生活保護費は年間1世帯当たり平均支出額は225万円であります。そこで、生活保護世帯の認定基準と放置車両の対応について伺いたい。

経済環境部長 ご指摘の車両は、市民相談室が窓口となり、関係部署と調整しながら対処し、12月11日に移動していただきました。今後は生活安全課が窓口となって警察署や関係課と連携して対応していきます。

合は、車を処分する事を指導の上、生活保護を認める事もございます。

質問事項

1. 生活保護について
2. 市道における長期違法駐車について
3. 那珂聖苑(火葬場・斎場)の管理運営について
4. 本市における墓地経営(公営・宗教法人・共同・個人等)の許可状況について



石川利秋 議員

那珂聖苑の事故防止対策や利用者の利便性を 指定管理者制度の導入や意向調査を考える

Q

那珂聖苑の宗教関係者駐車場で強風により倒木があり警備会社職員の車が損傷した。そこで危険防止の為、杉の木を伐採しました。「この際伐採跡地を駐車場として整備すべきでは。」

また、予約受付時間は町内会の方が予約する場合がございます。午後5時15分では間に合わず、次の日

A

市長 駐車場については、舗装する事になれば市と業者な

になり葬儀の日程等に支障をきたすので予約時間の延長を。さらに通夜式及び告別式を告知する外看板の使用を認めるべきだ。また、清め所は、冬は寒い、特に雨の時は酷いので清め所の整備を。

どとも協議して、整備するのが当然と考えている。外看板は当家の問題であり、当家が設置したいと言えばそれで結構だと思っております。

経済環境部長 受付時間については、指定管理者制度の導入に併せて考えたい。また清め所については、今後利用者の意向を調査していきます。



▲小学校の授業風景（菅谷東小学校）

全国学力テストは格差社会を生む、やめるべき 学校評価につながるよう注意し実施

Q 全国でいじめを
苦しめた子どもの
自殺が相次いでいます。
那珂市の学校のいじめの
実態について伺います。

今のいじめ問題は過度
の競争教育、学校評価な
ど教育のあり方の根本が
問われています。来年4
月から全国学力テストが
行われ、成績公表、学校
のランク付けに利用され

学校選択制も導入されよ
うとしています。既に実
施している東京都では
学校格差、地域格差が広
がっているといえます。

A 教育次長 いじ
めは平成17年度は

13件、平成18年度は10月
現在4件です。

教育長 学校の評価に
つながるといいう一つの競
争の中に巻き込まれない
よう十分注意しなければ
ならないが、全国的な状
況との関係において、教育
の成果を把握して改善を
図ることは必要なので、
学力テストの実施は必要
であると考えています。

公共工事入札はすべて一般競争入札で

職員数不足でできない、電子入札は今後検討

Q 公共工事を巡っ
てまた全国の自治
体で談合問題が起きてい
ます。

那珂市も落札率が非常
に高く、平成18年度の落
札率では最高が99・65%、
平均でも95%強で「談合
の疑いが強い」とされる
95%を越えています。官
製談合か業者談合かいず
れにしろ談合が疑われる

が、市長は「天の声」を
出しているのか伺います。
指名競争入札は既にその
時点で工作がされている
可能性があるというが、
すべて一般競争入札に
し、電子入札や郵便入札
にしてはどうか伺います。

A 市長 清潔、公
正公平にやっている
ので、天の声はありません。

総務部長 一般競争入
札にするには、時間がか
かり、事務も煩雑で、今
の職員数ではとても足り
ない。現在のところ5千
万円以上の土木工事を対
象にしているのが実情。
今後電子入札等について
は導入に向けて進めてい
きたい。時期についても
組織の中でよく協議して
いきたいと思っています。

指名競争入札と一般競争入札

指名競争入札とは、予め市で作成した登録業者名簿より、適当な業者を複数選出して入札を行なう制度です。この登録業者名簿は、年度の初めに各業者より提出された書類により、資格審査を行い作成します。

一般競争入札は、まず、工事概要などを公表して、入札に参加したい業者を公募し、参加する業者の資格審査を実施します。その審査をパスした業者によって入札を行います。公募・資格審査を経てから入札を実施する分、指名競争入札より期間と手間がかかることになります。

質問事項

1. いじめ自殺未履修問題について
2. 公共工事入札について



木村静枝 議員



▲誘致活動により昭和60年に開校した那珂高校



▲水田地帯（古徳地区）

国策の補足は市の役目、過渡期対策に力点を

農業是那珂市の基幹産業で重要な役割を担う

Q 米の問題は国際的な関心事であり、わが国の農政の大きな課題であろう。国際競争に乗せるためには大型農業や集約農業にまとめざるを得ないが、反面それは零細農業の切捨てになるとの批判を聞く。那珂市の基幹産業は農業であり同時に米でもある。再生産部門の農業は直

接間接活性化につながるはずである。最近の危機的状况にある農業を過渡的に救済なり対策を講ずることは地方自治体の責任と思う。（国策を補足）市長の所見を伺いたい。

役割を担っている。農業者の高齢化や後継者の不足等の課題解決や基盤整備、地産地消の推進等農業の維持発展に十分な予算措置を確保したい。

A 市長 那珂市においては農業は重要な産業であり同時に生活環境の面からも重要な

那珂市内高校誘致の経過について伺う

地方自治体のイメージアップにつながる

Q 那珂市内に県立高校が2校あるが今回の必修科目の未履修問題で1校が未履修問題が発生した。善悪論は別にして行政区内だけに市民は関心を持つ。県立高校ゆえに突発的な問題でも行政市民が全く情報把握できないのは残念だ。原点に返って高校誘致の大義名分について伺いた

い。

①行政区内の教育環境の向上、レベルアップか。

②誘致による区内の経済的活性化はー。

③誘致による地方交付税への算入はー。

要望 県立高校ゆえに行政的に、又教育的に市が全く不干涉とは疑問が残る。今後の検討課題にしてほしい。

A 市長公室長 ①専門高校並びに普通高校誘致で地域内の選振肢が広がり、まわりのイメージアップにつながる。

②多少なり見込んだ面はあったかもー。

③自治体の財政に県立高校があることによる地方交付税算入措置はなく、その目的はないと思われる。

質問事項

1. 19年度市農業関係予算について（事業予定）
2. 19年度県支出金について
3. 行政区内高校誘致の経過について
4. 公共事業（土木関係）の設計委託について



秋山 一 議員

国民健康保険制度

この制度は、保険加入者の医療費を助成するもので、市町村ごとに設置されています。加入者は、自営業者、企業などの退職者などが主で、企業の職域保険などに比べると、年齢の高い方や低所得者層の加入が多い状況です。

この制度の収支状況は、低所得者層の加入者が多いことから保険税収入は少なく、支払う医療費は、加入者の平均年齢も高いことから多額になり、厳しい運営状況となっています。赤字の場合は、市の一般会計から補填をしている状況です。

国民健康保険財政の健全化対策を問う！ 貸借対照表と行政コスト計算書を公表する

Q

今年度の国民健康保険は、退職者の加入が増え、医療給付費は約20%の大きな伸びを示しています。このように国保財政は、依然として厳しい状況が続いています。

平成17年度の保険税の値上げの際に、一般会計から特別会計に平成19年度までの3年間で3億円を繰り入れることになっています。このように特別会計の歳入不足を補うために、一般会計からの繰り出しが行なわれることは、自治体の財政を悪化させている要因になっています。これからは、自治体全体の財政状況がわかる一般会計と特別会計などを連結した財務諸表の作成と公開をしては

A

総務部長 今年度中には、行革大綱集中改革プランの中で、貸借対照表と行政コスト計算書を公表できるように作業を進めている。また連結諸表については、総務省で新たな諸表を検討しているので、その内容を確認して取り組みます。

どうか伺います。

質問事項

1. 国民健康保険財政の健全化について
2. 医療保険制度の改正について
3. 生活保護制度について



筈島 猛 議員

医療費抑制につながる生活習慣病対策は 生活習慣病予防のため保健指導の充実を図る

Q

国が示す基本方針のもと、都道府県健康増進計画においては、糖尿病等の患者とその予備群の減少率の目標を設定します。また、その実現のための健康診断及び保健指導の実施率の目標も設定します。具体例としては「生活習慣病患者とその予備群を平成27年度までに25%減少さ

せる」という政策目標を設定します。そして政策目標の達成に向けて、医療保険者、都道府県、市町村等の具体的な役割分担を明確にして連携を図り、事業実施により効果を上げていきます。

平成20年度からは、市町村には生活習慣病を含めた健康増進施策が義務づけられますが、今後の

A

保健福祉部長 今後、年代に対応した検診と、きめ細かな指導が求められます。医師会との連携を深めながら、メタボリックを含めた生活習慣病予防のため、家庭訪問を中心として各種の講座や教室、相談事業をさらに充実させます。

生活習慣病

生活習慣病とは、毎日のよくない生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気です。主な病気は、糖尿病・脳卒中・心臓病・高脂血症・高血圧・肥満です。日本人の3分の2近くが、これで亡くなっています。このため国では「健康日本21」という健康づくり運動を平成12年からはじめています。

これらの病気の予防のためには、普段から、食生活、喫煙、飲酒、適度なスポーツなどに気を配り良好な生活習慣への改善が必要とされています。



▲行政資料コーナー（那珂市立図書館）



▲総合計画策定のワーキンググループ会議風景

総合計画策定委員会は十分に機能しているか 活発に意見が出しやすい運営方法を考える

Q

6月30日に開かれた総合開発審議会では、総合計画策定の企画書が出されました。策定方針として、市民が主役のまちづくり、地域コミュニティ施策の充実、少子高齢社会への対応、情報公開と情報管理の徹底、地方分権化への対応、那珂市の将来像の明確化の6つが挙げられ

A

市長公室長 過去2回の委員会の中で、この人数では手を取って発言するのは勇気が必要ですとの意見を頂いています。これから、基本構想などの検討に入っていきますので、次の委員会の前に事務局や委員会の役員で活発な意見が出しやすい運営方法を考えたいと思っています。

総合計画はだれも見ることができるよう

図書館やコミュニティセンター等に配置予定

Q

平成17年度の実行評価に伴う市民アンケートの結果によると、行政の情報に関心のない方が多いようです。

那珂市のホームページを見ると、新市まちづくり計画などは市役所4階の企画課において、市民への貸出などを行っています。1年にどれくらい利用があるのか伺います。

A

市長公室長 計画の閲覧・貸出は今年度は数件程度です。新総合計画については、図書館やコミュニティセンターをはじめ公共施設に当然配置したいと考えています。また、計画書については、公表できるものはできるだけその方向で進めていくように考えています。

質問事項

1. 総合計画について



蝦名純子 議員

教育再生会議資料からの抜粋した
教育委員の構成状況

		都道府県	市町村
総数		233人	9,868人
平均在職年数		3.4年	5.5年
平均年齢		60.7歳	61.7歳
女性の割合		31.3%	27.1%
職 種	医師、教員等	41.2%	20.4%
	会社役員等	42.9%	18.7%
	農林漁業等	0.4%	13.8%
	商店経営等	0.4%	6.0%
	その他	0.4%	4.1%
	無職	14.6%	37.0%
教職員経験者の割合		21.0%	31.4%
保護者の割合		16.3%	14.5%
平均報酬月額	委員長	251,168円	(市) 79,728円 (町村) 36,045円
	委 員	216,489円	(市) 64,823円 (町村) 30,056円

平成17年5月1日現在

教育委員は幅広い分野から選定すべきだ！
任命は多岐の分野から選定したい

Q 国では教育改革を目的に教育再生

会議を立上げ、まずいじめ自殺問題に取り組むとした。各閣僚から教育委員会への厳しい発言「委員は身内をかばう」等が相次いだ。法は住民や保護者の意向を把握し、地域に応じた主体的、積極的な教育行政のため、委員構成は多様とする趣旨だ。当市委員構成

A 教育次長 当市委員5名中4名は

を大洗町等と比べたい。全国9割の学校にはいじめ対応要領がなく、場当りの無責任な対応だ。いじめ発見対処システムを作るべき。法律や規則、学校評議員制度等立派だが魂が入っていない、忠実に実行すれば大きな改革となる。

- 質問事項**
1. 教育委員会の改革について（その2）
 2. 効率的な業務推進に向けて



根本慎一 議員

防災無線の10億、しどりの湯赤字対策を！

●●● 指摘のようになりたいと思う・・・

Q 厳しい市財政を

乗り越えるには無駄の排除が大事。「しどりの湯」施設は操業開始以来赤字の連続。全体に占める従業員賃金比率が大き過ぎる。経営上まだまだ改善余地がある。諦めずに真の原因究明し、健全運営すべきだ。防災無線

と安い緊急通報設備との融合を図り、市民負担を大幅軽減すべき。この経験が全庁内に拡がれば、効率的な行財政運営となり、部長が表明したISO導入と同じ効果がでる。が部長答弁はすれ違い、意味不明、やる気無しと感じる次第です。

A 経済環境部長 「しどりの湯」は

性格上過剰な利益を得ることは出来ない事になっている。十分なPDCAがなされなかったため赤字運営となった。先の議会で議員指摘の防災無線更新費10億の検討はその後係数的なところまで出していない。議員指摘のように考えて「しどりの湯」と防災無線設備更新を考えていた。

平成8年～17年度までの
「しどりの里」経営状況

(単位：万円)

年度	収入	支出	差引(赤字)
H 8	1,673	3,371	▲1,698
H 9	3,087	3,772	▲ 685
H10	3,056	4,956	▲1,900
H11	2,793	3,408	▲ 615
H12	2,168	3,434	▲1,266
H13	1,906	3,029	▲1,123
H14	4,617	5,838	▲1,221
H15	4,597	5,991	▲1,394
H16	4,134	5,377	▲1,243
H17	3,152	4,603	▲1,451

この中には従業員等賃金1,857万円を含む

請願・陳情の審査結果

3件の陳情を審査しました。審査内容の概要は以下のとおりです。

那珂第二中学校入り口通路における自転車通路の確保と凍結防止策に関する陳情

陳情の要旨は、那珂第二中学校正門から県道額田南郷田彦線までの通学道路が、狭小で坂道になっているため、生徒が安心して登下校時における自転車通学路として利用できるように、市に対して路面凍結防止策と新たに自転車専用道路の設置等、市道の改善を求めるものである。

現地を調査してから、審議をした。

問題解決には学校や地域が協力していくことが大事であり、行政は人命尊重の観点からも路側帯の除草や、冬期の路面凍結防止対策として行っている融雪剤を増やすこと、防犯灯を交換して明るくするなどの対策をできるだけ考えなければならないとの意見があった。

市は、生徒の登下校時の安全・安心を最重点に考えた上で、できる範囲の対応策を講じるべきであるとの条件を付けるなどの意見があった。

採決の結果、全会一致で、採択とすべきものであると決定した。

(建設常任委員会)

提出者

那珂市額田南郷2385番地6

額田第3区

区長 井上 清志 外258名

採 択

住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情

陳情の趣旨は、現在の政府の構造改革により、国民の「安心・安全」を破壊し、個人間、地域間、企業間などのあらゆる分野で格差を拡大している。国の責任は、大企業の経済活動最優先の諸施策を打ち出すのではなく、貧困層の増大や地方の「格差」を是正するための施策を実施していくべきであるなどの趣旨から、新型交付税の導入阻止、公務員の削減や国の出先機関の統廃合阻止、応能課税、郵便局の集配局統廃合阻止などの4項目の要望事項について、政府に意見書を提出してほしいというものです。

委員の意見として、要望事項について、よく理解できない部分がある。那珂市議会として政府に意見書を提出する場合には、責任を伴うものであり、陳情の趣旨と要望事項についての整合性や、内容をもっと具体的に、明確にして、確実に意図や意味が国へ伝わるようなものでなくてはならないと思うなどの意見があった。

以上のことから、採決の結果、採択に反対する委員が多数のため、不採択とすべきものと決定した。

(総務常任委員会)

提出者

茨城町谷田部295

県民要求実現茨城共同運動連絡会

会長 桜井 和夫

不採択

安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める陳情

陳情の趣旨は、安心してゆきとどいた医療・看護を実現するために、医師・看護師を大幅に増員し、そのための必要な法的・制度的な整備を行うことが必要であり、政府へ意見書を提出してほしいというものです。

委員の主な意見は、医師・看護師不足は深刻な状況である。その中で、さらに大病院にばかり医師・看護師が流れてしまい、地方に人材がいなくなってしまっている。そのため、地方の病院は非常に苦しい実情であり、医療にかたよりが生じている。医師の養成は基本的に国の事業であるので、法的・制度

的なものを改善すべきであるなどの意見があった。採決の結果、全員異議なく採択することに決定した。

なお、意見書を国の関係機関に提出しました。
(教育厚生常任委員会)

提出者

茨城町谷田部295

県民要求実現茨城共同運動連絡会

会長 桜井 和夫

採 択

平成19年第1回定例会 開会予定のお知らせ

3月上旬から開会予定です

第1回定例会の開催日程は、例年3月上旬より開催する予定です。広報の原稿作成時点では、日程の詳細は、未定となっております。

会期日程(案)は、決定次第、那珂市の「お知らせ版」やホームページに掲載いたします。

また、議会事務局でも日程などについてご案内いたしておりますので、お気軽にお電話、お立ち寄り下さい。よろしくお願いいたします。

電話 298-1111 議会事務局まで
議会のホームページは下記を参照してください

議会を傍聴しましょう

那珂市議会では、議会の本会議・常任委員会を公開しております。

傍聴をご希望の方は、事前に会議の開催日や時間を、ご確認の上、おいでください。

傍聴の手続は、所定の用紙に住所・氏名を記入していただき、傍聴券の交付を受けるだけです。お気軽においでください。

その他不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。



お知らせ

那珂市議会議員

高畑 道英氏が

議員を辞職しました

高畑 道英氏は、1月15日に「一身上の都合により議員を辞職したい」旨の辞表を議長宛に提出し、同日付けで、議員を辞職しました。



たかはた 道英
高畑 道英

意見書を提出しました

安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める意見書

いま地域医療は、病院勤務医の減少による産科・小児科診療の縮小などで深刻な事態に直面しています。医師・看護師を大幅に増やし、安全でゆきとどいた医療・看護を実現することは、国民的な緊急課題です。

医師に関しては、全国の6分の1の病院が、医療法に規定された人数を満たせない深刻な事態となっており、全国各地で救急医療や産婦人科・小児科などでの供給体制の悪化や地域偏在が起きている。

看護職員の実態も、極端に少ない人員配置の下で仕事に追われ、満足な医療・介護ができず、健康破壊も深刻な状況です。急性期入院を受け入れている一般病棟の多くは、昼間は1人の看護師が患者4～5名を看ていますが、夜間帯には1人で20～25人の患者を看なければならない体制です。

こうした趣旨から、下記事項の実現を要望するものです。

記

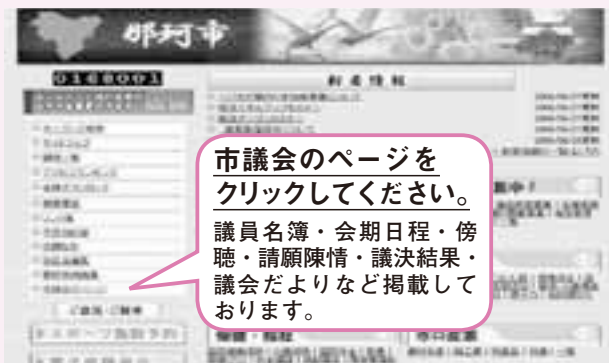
1. 安心してゆきとどいた医療・看護を実現するために、医師・看護師を大幅に増員すること。
2. そのために需給計画の見直しと増員に必要な法的・制度的な整備、診療報酬その他での財政措置を行うこと。

意見書提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、厚生労働大臣

那珂市議会のホームページを 開設しています

www.city.naka.ibaraki.jp/





議会日誌



10月

11～

13日 那珂市議会研修視察

(議員全体の自主的な研修活動として、宮城県石巻市を訪問し、石巻市の災害対策関係について研修しました。)



石巻市役所

16日 広報編集委員会

(那珂市議会だより No. 8 編集)

20日 議会運営委員会

(第4回定例会会期日程案など)

23日 広報編集委員会

(那珂市議会だより No. 8 編集)

25～

26日 経済常任委員会調査視察

(群馬県中之条町、みなかみ町にて、「地産地消」について調査視察)

20日 総務常任委員会

(「効率的な行政組織について」審議)

21～

22日 議会運営委員会調査視察

(埼玉県飯能市、千葉県富津市にて、「効率的な議会運営について」調査視察)

28日 議会運営委員会

(第4回定例会の会期日程案、執行部提出の議案、一般質問通告など)

12月

5日 第4回定例会

(開会、委員長報告、陳情の委員会付託)

議会運営委員会

広報編集委員会

(那珂市議会だより No. 9 編集)

6日 第4回定例会

(本会議、執行部提出の条例改正や補正予算などの13議案を審議)

議会運営委員会

7日 第4回定例会

総務常任委員会

建設常任委員会

8日 第4回定例会

教育厚生常任委員会

原子力安全対策特別委員会

11日 第4回定例会

(一般質問、5名の議員が質問)

議会運営委員会

広報編集委員会

(那珂市議会だより No. 9 編集)

12日 第4回定例会

(一般質問、4名の議員が質問)

13日 第4回定例会

(一般質問、2名の議員が質問)

15日 第4回定例会

(陳情などの委員長報告、閉会)

11月

1～

2日 茨城県市議会議長会議員研修会

(土浦市、当市議員4名参加)

7日 経済常任委員会

(「地産地消について」審議)

9日 教育厚生常任委員会

(「学校と地域との連携について」審議)

10日 原子力安全対策特別委員会

(環境放射線監視結果などについて)

15日 総務常任委員会調査視察

(福島県矢祭町、「効率的な行政組織について」調査するため矢祭町の研修会に参加しました。)

編集後記

広報編集委員

石川 憲男

那珂市民の方々が待ち望んでいた市立図書館が10月15日にオープンしました。開館間もないとはいえ、1日約1千人もの来館者があるそうです。建物、設備についても、大変立派に出来ています。是非共、足を運んでみてはいかがでしょうか？
あわただしかった年の瀬も否応なしに、瞬間の出来事のように、駆け抜けていき、又年が改まり、今年はいったいどんな年になるのか。色んな意味で、期待と不安が入り交じってしかたがない。やはり何といても明るい世の中であって欲しいと誰もが願っているに違いない。今年こそは本心に、どうか良い1年でありますようにと、只々祈るだけです。

広報編集委員会

委員長 根本 慎一

副委員長 海野 徹

委員 石川 憲男